

## 第3次造成 日本語学習支援基金について

愛知県の小・中・高等学校には、令和2年5月1日現在、全国で最も多い16,186人の外国人児童生徒が在籍しています。また、日本語指導が必要な児童生徒も9,100人（平成30年5月1日現在）と全国最多で、全国の約22.3%を占めています。

こうした子どもたちを支援するため、愛知県は、平成20年度と平成28年度の2回にわたり、「日本語学習支援基金」を造成し、地域の日本語教室等を支援することにより、地域社会全体で外国人の子どもたちの日本語習得促進と、地域での居場所づくりを進めてきました。

現在の基金は、今年度までとなっていますが、本県の外国人の子どもたちを取り巻く状況等に鑑み、令和4年度に改めて、地元経済界、企業等と連携・協力して「日本語学習支援基金」（第3次）を造成し、引き続き外国人の子どもたちの日本語学習を支える体制づくりを継続していくこととなりました。

### 1. 第3次造成の概要

- (1) 目的：外国人児童生徒の日本語学習支援等
- (2) 基金目標額：1億円
- (3) 事業実施期間：令和4～8年度（5年間）
- (4) 造成方法：愛知県、一般社団法人中部経済連合会、愛知県商工会議所連合会、愛知県経営者協会を始めとした地元経済界、企業等が連携・協力して造成
- (5) 造成先：公益財団法人愛知県国際交流協会（特定公益増進法人）
- (6) 事務局：公益財団法人愛知県国際交流協会

### 2. 第3次造成基金による主な事業の内容（予定）

- (1) 日本語教室への支援
  - ・日本語教室学習支援事業：NPO等が主催する日本語教室に対して、教室運営に必要な経費の一部を助成する。
  - ・キャリア支援助成事業：日本語教室が実施する、就職・進学等に向けた取組に必要な経費の一部を助成する。
- (2) 外国人学校への支援
  - ・日本語指導者雇用助成事業：外国人学校で行われている日本語の授業の日本語指導者雇用に係る経費の一部を助成する。
  - ・日本語学習教材給付事業：希望する日本語学習教材を給付する。
- (3) その他事業
  - ・事業報告活動：寄附者の方々や県民の皆様に広く周知する広報活動等を行う。

### 3 問合せ先

公益財団法人愛知県国際交流協会（基金事務局） 交流共生課 共生担当  
電話 052-961-1409／FAX 052-961-8045  
E-mail kikin@aia.pref.aichi.jp